

平成 26 年度

# 施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	予算の背景 .....	7
3	予算の大綱 .....	8
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「7つの未来創造プロジェクト」に基づく施策	
	(1) ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト.....	10
	(2) 健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト.....	11
	(3) 家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト.....	12
	(4) 人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト.....	13
	(5) 地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト.....	14
	(6) 里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト	15
	(7) コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト.....	16
	総合計画の基本目標に基づく施策	
	(1) 基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」 .....	17
	(2) 基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」 .....	20
	(3) 基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」 .....	22
	(4) 基本目標Ⅳ「時代を拓く新たな都市経営」 .....	25
5	むすび .....	26
	(附属資料)	
	提出議案説明 .....	28

# 施 政 方 針

## はじめに

平成26年度の予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

早いもので3, 432日が経過いたしました。

二つのまちは、豊かな自然と多くの先人たちの弛まぬご尽力により、時を刻み、歴史という名の物語を記してきたわけではありますが、平成16年10月4日、それぞれの歴史と人々の想いを一つにして、新生「光市」として、産声を上げたのであります。

## 心を一つに、このまちを一つに

新市誕生10年を迎えるに際しまして、平成16年4月21日の旧光市議会の臨時会において、「光市及び熊毛郡大和町の廃置分合」に関する議案について当時の各会派を代表して私が行った賛成討論の一部を紹介してみたいと思います。

『先日、4月12日に合併協定書が調印されました。こういう合意は、相手の顔と心が見えるからできたことは明らかであります。私達は、長引く景気の低迷により、今後、厳しい財政運営が予想される中、こうした合併のあり方は十分に市民の理解が得られるものであり、光市のまちづくりにとって大きなメリットがあると確信しております。』

皆さん、新しいまちの名称は「光市」であります。市役所の位置は現在の光市役所です。大和町の皆さんは、ここまで光市を信頼し、光市とともに新しいまちづくりを始めようとされているのであります。合併後のまちづくりに最も

必要なものはお互いの信頼関係であり、まさに光市と大和町との間には、合併を成功させるに足る信頼関係があると信じております。

20世紀フランス文学の最高峰「失われた時を求めて」の著者マルセル・プルーストが「発見という本当の冒険は、新しい土地を見つけることではなく、新しい目で物を眺めてみることにある」と書いたそうですが、新生「光市」の大冒険は、まさに新しい視点でお互いのまちの良いところを見ることから出発すべきであり、そこに夢が生まれてくるのであると私達は確信をしております。

以上、本議案が全会一致で議決されるようお願いながら、賛成討論といたします。』と締めくくっております。

私は、新市誕生後に初めて行われた選挙によりまして、引き続き、市議会議員となりました。顧みますと、まず、初代・第2代の議長を仰せつかった4年間は、大和選挙区6名、光選挙区18名の総勢24名の議員さんが熱心な論議を交わす中で、光市誕生の創生期における政策を、一つの成案として纏め上げるための調整役を担わせていただきました。議員各位のご協力にもよりまして、その任を果たすことができたところであります。

この4年間において、正に聞くに徹し、全ての皆様の心が一つになるよう纏めるに心血を注いだ日々でありましたが、その根底に流れるのは、先人たちも含めた多くの市民の皆さんの念願であった合併を果たすため、合併協議会をはじめとする論議の基本となった、「心を一つに」そして、「このまちを一つに」という、共通の想いでありました。

この想いは、市長となった今も変わることのない不変の決意でありまして、この思いこそが、「対話」「調和」「人の輪」という私の政治信条の原点でもあります。今回お示した10年の節目となる予算は、こうした想いに、私の政治理念の根幹を成す「やさしさ」を散りばめることで、一つのまちとして、市民の皆様と心

を一つに紡ぎあげていくための、正に、「未来への礎」となる予算といたしました。

## **予算の原点**

さて、平成26年度予算は、合併10年とともに、私にとっても、一つの区切りとなる5回目の予算となるものであります。

この「未来への礎」予算を糧として、本市が輝ける未来へと飛翔していくためにも、この際、予算の原点について、市民の皆様と想いを一つにして考えていくことが肝要であると思います。そこで、まず、原点に遡るための3つの視点をお示ししたいと思います。

## **現在（いま）と未来を繋ぐ視点**

まず1点目は、予算とは、現在（いま）と未来を繋ぐ手段であるべきだという視点であります。予算は、現在光市で生活している皆様方の生活を支援するものであることは当たり前のことであります。しかしながら、市政は永遠であることが前提であり、いま光市で生活する私たちだけでなく、新しく光市民になる人たちの未来への予算でもあるべきだと考えます。この2つを同時に満たすのが予算編成の基本であると思っております。

これを私は具体的に後期基本計画「7つの未来創造プロジェクト」に書き込みましたし、予算編成の柱として、まずは、この未来創造プロジェクトの着実な推進を図るための予算を紡いできた訳であります。

## **地方自治法の視点**

2つ目の視点は、地方自治法の再確認であります。

私は、地方自治法の中で特に予算編成に関わると考えられる4つの原則につい

て改めて確認いたしました。

まず、第1は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」とするという『住民福祉増進の原則』。第2は、「地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを目指す『能率化の原則』。第3は、「地方公共団体は、常にその組織および運営の合理化に努める」という『合理化・規模適正化の原則』。そして、第4は、「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない」という『法令等適合の原則』であります。

この地方自治法の4原則については、予算においても常に意識をしておかなければならないと思っております。

### **「やさしさ」と「公平・公正」の両立という視点**

3つ目の視点は、「やさしさ」と「公平・公正」の両立という視点であります。予算編成において、いつも感じることは、「やさしさ」と「公平・公正」を両立させることは、容易なことではないということであります。「あちらを立てれば、こちらが立たず」といったこともしばしば起こってまいります。

さらには、新たに取り組む事業について、予算をはじめ様々な要因を勘案し、断念しなければならないものも数多くあります。

しかしながら、予算措置した事業においては「やさしさ」と「公平・公正」はその中に必ず盛り込まなければなりませんし、結果として、予算措置することができなかった事業・施策についても常に心を寄せておく必要があります。

### **バランス感覚の重要性**

以上、「予算の原点」として、3つの視点をお示しいたしましたが、この3つに共通するキーワードは「バランス」と「公平・公正」つまり「正義」であると思

っています。

バランスを量る最も正確な道具は「天秤」であります。公平と公正さが求められる弁護士記章の中心には、正義・ジャスティスの語源ともなった女神のユーロステティアが持つ天秤が描かれています。実は、女神像の片手には正義の象徴ともいえる「天秤」を、もう一方には正義を行うための力の象徴として「剣（つるぎ）」を持つとともに、見えるものに惑わされないため、目には目隠しがされており、

申し上げるまでもなく、私たち行政は、市政運営の様々な場面において、権力を行使していくことが求められる訳であります。その権力行使は、市民の幸せの追求という、不滅・普遍の正義を行うためのものであることを肝に命じることが最も必要であります。

つまり、「現在（いま）と未来へ」のバランス、私たちの仕事の憲法とでもいうべき「地方自治法」と私たちの仕事のバランス、「やさしさ」と「公平・公正」のバランスを持つことが求められる訳でありまして、このバランス感覚と正義こそ、税金で運営される自治体経営の要であり、本旨だと思います。

## **「対話」「調和」「人の輪」**

このバランス感覚と正義の源流こそが、『3つのわ』であることは、申し上げるまでもありませんが、10年という節目に際して、原点を振り返る時、私の政治信条であります「対話」「調和」「人の輪」について触れなければなりません。

これまでの対話は、市役所と市民の皆さんが信頼関係を構築しながら、話し合いを進めるといった形を想定して実行してきました。しかし、市民の皆様方とお話をするにつけ、市民の方々の交わりの中にこそまちづくりのヒントが隠されています。こういう形での対話について考えていきたいと思っております。

そして、様々な市民の皆様の意見をじっくりと熟成させ、それを混ぜ合わせることで新しいものが生まれると考えており、私はこれを調和と呼びます。

さらに「人の輪」は「対話」「調和」の先にある幸福なまちづくりの基礎であると考えております。

## 新市誕生10周年

さて、本年10月4日には、「旧光市」と「大和町」の両市町が、先人より脈々と受け継いできた歴史を合体させ、新たな「光市」として誕生して10年を迎えます。

この合併に際しては、光市・大和町合併協議会の席で両市町を代表していただいた市町民の皆様や議員さんに、23の協定項目をはじめとした多くの事務事業の取扱いについてご協議をいただきました。そして、ときには食い違う意見に、丁々発止のご議論をいただくなど、新しいふるさとの骨格を創造するための真摯な意見を交わしていただきました。

当時、「サービスは高く、負担は低く」といういわゆるバラ色の合併協議が主流を占める中「新しいまちづくりのために真に必要なことは何か」に主眼を置き「全国の範となる合併協議」を目指して、時には市町民の皆様にご負担をお願いするご協議もいただき、両市町民の皆様のご理解とご協力によって成し遂げられた合併であります。

振り返りますと、この当時から「市民力」「地域力」がいかんなく発揮される中で新たなまちづくりが進められており、ここに記念すべき年を迎えられますことを心から感謝申し上げる次第であります。

以上、新年度の市政運営に向けた所信の一端を述べさせていただきましたが、「予算とは、現在と未来を結ぶ架け橋」でもあります。20年後、30年後、さ



らにその先も長きにわたって、本市がその名のごとく、光輝くまちであるために、市民の皆様との協働による「チーム光市」としてのまちづくりに取り組むことにより、皆様に満足いただける市政を推進してまいります。

これまでの一つひとつの取組みを基礎としつつ、目標に掲げたまちづくりをさらに加速し、引き続き、「対話」「調和」「人の輪」をスローガンに「人にやさしい『わ』のまち ひかり」の実現に向けて、誠心・誠意、取り組んでまいり所存であります。

議会をはじめ、市民の皆様方にはそれぞれの立場から、まちづくりに対する忌憚のないご意見やご提案をお願いいたしますとともに、一緒に歩を進めていただきますことをお願いするものであります。

## 予 算 の 背 景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる「三本の矢」による一体的な取組みの効果から、内需を中心として景気回復の動きが広がっているものの、地域経済には未だ十分に浸透しておらず、また海外景気の下振れリスクには引き続き注視する必要があります。

こうした中、政府は、経済の成長力底上げや持続的な経済成長の実現に資するため、消費や設備投資の喚起など民間需要の誘発効果が高い施策に重点化した財政政策として、昨年12月に「好循環実現のための経済対策」が示されたところであります。

また、平成26年度の国の経済見通しによりますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるものの、年度を通してみれば堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと予測し、国内総生

産の実質成長率は、1.4%程度と見込んでいるところであります。こうした状況を踏まえて閣議決定された国の平成26年度一般会計予算案につきましては、前年度当初予算比3.5%増の95兆8,823億円とされているところであります。

また、平成26年度の地方財政計画につきましては、通常収支分について、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、対前年度比1.8%増の83兆3,607億円が確保されているところであります。

## 予 算 の 大 綱

それでは、本市の平成26年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成26年度の予算編成にあたりましては、総合計画後期基本計画の着実な推進を基本として、社会経済情勢の動向や国や県の施策・制度改正に適切に対応し、併せて、健全で持続可能な財政基盤の確立のための取組みを進めてまいります。

「第二次行政改革大綱」や「財政健全化計画」などにに基づき、引き続き規律ある財政運営を堅持しながら、真に必要な施策にしっかりと対応できるよう、事業の選択と集中や枠配分による経常経費の削減、人件費の縮減など、効率的かつ効果的な財政運営に努め、市民満足度の向上に向け取り組んでまいります。

こうした方針で臨んだ新年度の予算は、様々な課題に対応し、まさに「未来への礎」となる積極型の予算といたしました。

まず、歳出であります。

人件費につきましては、退職者の減少やこれまで着実に実施してきました職員定員適正化計画の効果などにより、対前年度比7.1%減の31億5,369万円といたしました。

扶助費につきましては、更生医療費や私立保育所保育委託料などが増となる一

方、児童手当や老人ホーム入所措置費の減などにより、対前年度比で0.6%減の39億8,734万円といたしました。

補助費等につきましては、土地開発公社の業務一部廃止に伴う金融機関への補償金の減などにより、対前年度比22.2%減の30億3,979万円といたしました。

公債費につきましては、市債の元利償還金の増により、対前年度比10.2%増の22億684万円といたしました。

投資的経費につきましては、学校給食センター建設事業などにより、対前年度比63.8%増の23億7,472万円といたしました。

なお、平成26年度は、新市誕生10周年の記念の年となるため、10月4日開催予定の記念式典や市民提案事業などのシンボリックな事業及び既存事業の拡大など、市や実行委員会が実施する28の事業を「10周年記念事業」として位置付け、平成25年度からの継続事業を含め、事業費総額を5,336万円といたしました。

次に、歳入であります。

市税につきましては、経済環境の改善などによる個人市民税、法人市民税の増収などにより、対前年度比9.7%増の88億6,308万円と見込み、歳入総額に対する比率は、40.3%であります。

地方譲与税につきましては、国の政策動向等を踏まえ、対前年度比7.8%減の1億4,655万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度比25.8%減の28億5,500万円を計上いたしました。

市債につきましては、学校給食センターや（仮称）室積コミュニティセンター

の施設整備、未来創造基金の積立など合併特例債14億2,770万円、地方交付税の代替財源ともいえる臨時財政対策債8億円など、対前年度比30.6%減の27億1,680万円を計上しております。

この結果、26年度末の市債残高は、239億5,010万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として、2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、年度間調整として前年度補正予算で財政調整基金などに積み立てた財源の中から13億8,000万円を充当することといたしました。

この結果、**一般会計**の予算規模は、対前年度当初比0.4%増の**219億9,000万円**といたしました。

次に、**特別会計**は、対前年度当初比0.6%減の**161億312万1,000円**、また、**水道事業会計**は、**27億3,940万円**、**病院事業会計**は、**86億8,653万8,000円**、**介護老人保健施設事業会計**は、**5億822万9,000円**であります。

## **施策の概要**

それでは、平成26年度の主な施策の概要につきまして、総合計画後期基本計画におきまして特に優先して取り組む政策として位置付けた「7つの未来創造プロジェクト」に沿った事業からご説明申し上げます。

まず、一つ目の「**ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト**」についてであります。

福祉、環境、教育など、多様化する地域の課題を地域自らが考え、地域のあり方を自主的・主体的に決めていく原動力となるのは「地域力」であり、その醸成

や向上は、ふるさとへの愛着や誇りを持つことにも繋がるものであります。

「元気なまち協働推進事業」では、市民活動団体などのさらなる推進や新たな市民活動団体の育成など、公共の担い手・まちづくりの要であるマンパワーの育成を図るため、市民活動団体の公益的活動に対して支援してまいります。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる（仮称）室積コミュニティセンターの整備につきましては、議会や市民懇話会における様々なご意見等を参考に、昨年12月に基本計画・基本設計をお示ししたところであり、平成27年度末の供用開始に向け、本年度は実施設計・地質調査に着手してまいります。

さらには、地域コミュニティの活性化を図り、自分たちの地域のことは自分たちで考え、話し合い、行動する「地域自治」の意識の醸成に向け、（仮称）室積コミュニティセンターの整備に合わせ、室積地区をモデルとして、地域との対話に取り組んでまいります。

二つ目の「**健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト**」についてであります。

市民一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、ニーズに応じて、医療、介護サービスをはじめとした様々な生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいるところであります。引き続き、光市医師会の協力を得ながら、訪問診療などの在宅医療を通じ、医療介護等連携システムの構築に向けて、在宅医療体制の調査・研究を進めてまいります。

また、本年度策定予定の「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を地域包括ケア計画と位置付け、本市に相応しい地域包括ケアシステムのあるべき姿を示してまいります。

また、社会的支援が必要な認知症高齢者等が安心して生活を継続できるよう、地域で見守るためのネットワークを構築してまいります。本年度は、昨年度に引き続き、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練を実施するほか、新たに認知症への総合的な相談支援を行うため、医師・保健師・社会福祉士等などで連携した「もの忘れ相談会」を実施し、認知症患者の早期発見、早期治療につなげるとともに、権利擁護など総合的な支援を行ってまいります。

三つ目の「**家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト**」についてであります。

子育て支援につきましては、まず、子ども・子育て支援法の成立に伴い、これまでの次世代育成支援行動計画に代わり、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。計画では、国の方針による法定事項のほか、光市子ども・子育て審議会での意見やニーズ調査結果などを取り入れ、本市で展開する総合的な子育て施策を体系的に定めてまいります。

また、不妊等に悩む夫婦への経済的・精神的支援を行うため、昨年度に引き続き、不妊治療費の助成に加え、本市独自の制度として不育治療に対する助成を行うとともに、一定の所得要件のもと、小学生以上の子どもの入院医療費を無料化する本市独自の制度である「子ども医療費助成制度」を継続して実施してまいります。

「ひかり子育て見守りネットワークモデル事業」では、全ての子どもたちが心豊かに成長できるよう、地域・家庭・行政が一体となり、児童虐待の未然防止、早期発見、地域養育力の向上を目的としたネットワークの構築を目指してまいります。本年度は、「地域子育てサポーター」について市民の皆様にご周知するとともに、引き続き、子育て支援コーディネーターや職員子育てサポーターの養成など

に取り組んでまいります。

また、児童の健全な育成を目的に、児童虐待をはじめとする支援が必要な子育て家庭に対し、適切な支援を行うための専任の家庭児童相談員の配置など児童虐待防止への取組みを強化してまいります。

さらには、地域ぐるみの学校づくりを目指し、学校、保護者、地域住民が一体となって学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を推進してまいります。

本年度は、連絡協議会を開催し、情報交換や課題解決に向けた協議を行うとともに、各校の学校運営協議会へ参加し、必要に応じて指導・助言などの支援を行ってまいります。

子育て支援につきましては、市内の公立保育園・幼稚園を地域における子育て支援の核に位置付け、安全・安心な子育て環境の整備を図る、子育て支援の「わ」事業をはじめ、未来のパパママ応援事業や、学校を地域全体で応援していくために中学校区単位に地域コーディネーターを配置するなど、引き続き、幅広い子育て支援を積極的に行ってまいります。

次に、四つ目の「**人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト**」についてであります。

平成25年3月に策定しました「第2次環境基本計画」では、本市の新しい環境像を「人と自然に やさしさあふれる環境都市 ひかり」と定めたところであり、その実現のため、具体的な取組みを進めてまいります。

まず、本市の特性を生かした自然エネルギーの積極的な利用と温室効果ガス排出量の削減を目的に、太陽光発電システムや既存住宅の省エネ設備の設置に対する助成を行い、エコライフの普及を推進してまいります。本年度は、補助の対象となる太陽光発電システムの規模や補助額などについて、市民ニーズや実情に対

応した見直しを行います。

また、地球温暖化防止に寄与する電気自動車の普及や中山間地域活性化の促進を図るため、農業振興拠点施設「里の厨」に設置する電気自動車用充電器の利用状況などを検証し、今後の充電インフラ整備をはじめとする低公害車の普及のあり方を検討してまいります。

さらに、環境基本計画の5つのリーディングプロジェクトの一つである「光ソーラーCITYプロジェクト」の一環として、本年9月に供用開始の新学校給食センターに30キロワットの太陽光発電システムを設置するとともに、市域全体で省エネルギーを推進するため、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス排出量の削減や環境問題に対する意識の醸成を図るため、本市独自にエコマルチャレンジデーを設定し、市民に統一行動を呼びかけてまいります。

このほか、職員の環境保全意識の向上と活動の実践により生じた削減効果を還元する「職員エコプラス事業」や、ごみの減量化や再資源化を進めるため、保育園・幼稚園、小学校での環境学習の開催、「ごみの行方」見学ツアーなど、地球にやさしい環境政策を実施するほか、新たに親子リサイクル教室や中学生を対象にごみの分別指導を実施してまいります。

次に、五つ目の「**地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト**」についてであります。

自然災害は、その発生を防ぐことはできないものの、「減災」という言葉が注目されるように、発生する被害を最小限に食い止めることが市民の皆様の安全・安心を確保する基礎自治体としての重要な役割の一つであります。

大規模災害から、市民の貴重な生命と財産を守るには、迅速かつ確実な情報伝達手段の確保が必要であるため、避難所や災害発生の危険性が高い場所などに、



屋外拡声子局などを設置する「防災行政無線」整備につきましては、本年度中の完工に向け、引き続き整備工事を進めてまいります。

また、地域における防災力と防災意識の向上を図るため、自主防災組織の設立支援と活動促進を目的に、組織設立や防災活動、防災資機材の整備に対して、引き続き助成を行うとともに、地域防災活動のリーダーを養成するため、県が主催する自主防災アドバイザー養成研修の受講経費を助成する制度を創設し、防災士の育成に努めてまいります。

さらには、山口県による津波浸水想定図の公表を受けて、津波ハザードマップを作成し、市民の皆様の迅速かつ確実な避難行動に繋げてまいります。

小中学校や公立保育所の耐震化につきましては、児童・生徒の安全・安心を確保するため、計画的・集中的に事業を進めているところであり、小中学校につきましては本年度末に耐震化率100%を達成する見込みであります。さらに、国の補助制度を活用して、小中学校の体育館や武道場の吊り天井、照明器具などの非構造部材の耐震化にも取り組むこととし、小中学校施設の安全・安心の確立を目指してまいります。

また、公立保育所につきましても、年次的に耐震改修工事を進めてまいります。

このほか、昭和56年5月以前に着工された木造住宅及び建築物の耐震診断や耐震改修に対する助成や、災害発生時における高齢者や障害者など、避難に際して援助が必要な要援護者の支援体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

次に、六つ目の「**里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト**」についてであります。

農業や漁業といった第一次産業においては、担い手不足や後継者不足など大変厳しい状況にあります。このため、まず、農業においては、新規就農者の開拓と

人材の発掘を目指し、新規就業者及び受入農家に対する助成や、自己経営を開始した新規就農者の就農直後の生活の支援を引き続き実施してまいります。

農業振興拠点施設「里の厨」につきましては、本市の農業振興と地産地消の推進に大きな役割を果たしているところであり、その効果は中山間地域の活性化や観光の振興など多方面に及ぶものであります。

現在、本施設に隣接して、地元農事組合法人が取り組む高性能大型ビニールハウスなどの施設整備を支援しているところであり、イチゴを活用した地域の特産品開発の促進及び第六次産業化の推進を図るとともに、中山間地域における雇用創出に繋げてまいります。

また、本市では、平成25年3月に「第2次地産地消プラン」を策定したところであり、「里の厨」における様々な体験研修事業を通じて、農業に対する理解を深め、農業振興を図るとともに、生産者と消費者の交流により農村地域を活性化させ、「里の厨」を中心とした本市の地産地消のさらなる推進を図ってまいります。

さらには、漁業就業者の高齢化や減少に歯止めがかからない現状を見据え、新規就業者の確保を目的として、漁業就業希望者に対して、経営開始のための支援を継続するとともに、新たに県と共同で経営の自立に向けた支援を行ってまいります。

最後に、七つ目の「**コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト**」についてであります。

岩田駅周辺地区につきましては、平成24年度から2箇年で「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」の策定を進めてまいりました。

本年度は、具体的な事業化に向けて、大和支所や大和公民館、図書館大和分室などの機能を集約する複合施設と、市営溝呂井住宅に代わる新たな公営住宅の基

本計画・基本設計に着手するとともに、これらの施設へのアクセス向上を図るための道路整備に向けた調査設計を実施してまいります。

以上が「7つの未来創造プロジェクト」に掲げた事業の概要であります。プロジェクトに集約し、重点化したもの以外につきまして、その主なものを総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

最初に、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」に関わる施策であります。

まず、**心と体の健康づくりの推進**につきましては、生涯を通じて健康で快適な生活が送れるよう、多様な観点からの総合的な取組みを進めてまいります。

がん検診の受診率向上対策につきましては、胃がん検診を含む3種類以上の個別がん検診受診者に対し、翌年度のがん検診割引券を発行するなど「がん検診トリプルお得事業」を継続するとともに、子宮頸がん及び乳がん検診について、過去4年間の未受診者及び20歳・40歳の女性に対し無料クーポンを発行する「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」など、がん検診の受診率向上に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、「食育推進計画」に基づく推進事業として、家庭における食を通じたふれあいの機会を通じて、健全な心身と豊かな人間性を育むことなどを目的とする「光の恵み料理コンテスト」につきましては、新市誕生10周年を記念して「おっばいまつり」と共催するなど、より多くの市民の皆様が参加できる事業として実施してまいります。

三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」につきましては、平成24年10月のオープン以来、多くの皆様にご利用いただき、昨年11月には予想を大きく上回る早さで10万人を達成したところであります。今後も、市民福祉の向上と健康

増進のための施設として、市民の皆様をはじめ、多くの利用者から喜んでいただけるように指定管理者と連携して、より一層魅力ある施設運営に努めてまいります。

次に、**生き生きと暮らせる高齢社会の実現**に関わる施策であります。

在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対しまして、在宅での救急時に、既往歴や緊急連絡先などの情報を、救急隊などに的確かつ迅速に伝えることができるよう、本人情報が記載された「緊急連絡カード」と「救急医療情報ホルダー」を配布し、高齢者や障害者の安全で安心した在宅生活の確保に努めてまいります。

また、介護予防事業の一環としての「生きがいデイサービス事業」を三島温泉健康交流施設及びやまとふれあいセンターで引き続き実施し、高齢者の運動機能等の低下や閉じこもりの予防を図ります。

次に、**障害者の自立生活の支援**では、生活介護や身体機能回復訓練などを実施している身体障害者デイサービスセンターの送迎サービスの充実のため、マイクロバスの更新時期に合わせて、リフト付ワゴン車と車いす仕様の軽自動車へ切り替え、機動力の向上など、利用者や家族の負担軽減を図ってまいります。

また、職場実習に通う障害のある人に対して、一般就労の一層の促進と社会参加の推進を図るため、新たに交通費や職場実習等に係る経費を助成するとともに、就労系の事業所等に通所する障害のある人に対し、通所意欲と自立の促進を図るための交通費の助成を継続してまいります。

さらには、精神に障害のある人の自立した日常生活を支援するため、講演会や交流会の開催を通じて同じ障害のある人同士の相互支援、いわゆるピアサポートを推進してまいります。

次に、**安心できる医療体制の充実**についてであります。

光総合病院につきましては、本市の二次医療の拠点として急性期医療を担う病院として必要な設備の整備を図るため、X線テレビ装置や病理診断支援システムなど、医療機器の更新を行ってまいります。

また、大和総合病院は、一般病床に加え療養病床を兼ね備えた慢性期医療の核となる医療機関としてその機能を最大限発揮できるよう、リハビリスタッフの増員による回復期リハビリテーションの充実を図るとともに、新たに、訪問看護事業を実施してまいります。併せて、大和地域における民間診療所誘致の可能性を探るための調査・研究に取り組んでまいります。

なお、光総合病院につきましては、光総合病院の施設の狭隘化、老朽化という課題に対して、移転新築という抜本的な施設整備により機能の充実強化を図ることとし、別号議案で「光総合病院移転新築整備基本計画の策定について」をお諮りしているところでございます。

次に、**国民健康保険事業**につきましては、医療の高度化や高齢化の進行に伴い医療費が年々増加するなど、国保財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、生活習慣病予防のための特定健康診査の受診率向上に努めるなど、今後も医療費等の動向などに注視しながら、引き続き、健全な事業運営に努めてまいります。

次に、**認めあう共生の社会を築くための施策**といたしましては、「人権施策推進指針」の趣旨を踏まえ、引き続き、学校や地域さらには企業等における人権教育の推進を図ってまいります。また、「第2次男女共同参画基本計画」推進のため、男女共同参画推進ネットワークを中心に、市民、企業、各種団体など関係機関と連携を図りながら、市民と共創と協働による男女共同参画の推進に努めてまいります。

基本目標の2番目「人を育み人が活躍するまち」に関する施策であります。

まず、健やかな成長を支える子育て支援の充実として、妊婦、乳児、幼児健診や5歳児発達相談等を引き続き実施するとともに、1歳6か月児健診について、集団健診から個別健診に切り替え、かかりつけ医での受診を可能にするなど、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、生きる力を育む学校教育の推進についてであります。

連携・協働教育の推進につきましては、就学前教育と小学校教育の連携や義務教育9年間を見通した連携を通して、幼保小及び小中教職員が、育てたい力や子どもを育てる方向性を共有することで連続性・発展性のある教育の実践を目指してまいります。

また、不登校や集団不適応児童生徒へのきめ細かな支援として、スクールライフ支援員などを学校や家庭に派遣するとともに、不登校の未然防止と早期対応のため、社会福祉士等の専門家の派遣を行う不登校未然防止事業に取り組んでまいります。

さらに、学校生活や学習活動等で、特別な支援や配慮を要する児童生徒へのきめ細かな指導・支援を充実させるため、光っ子サポーターを2名増員し、18名を支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に配置するとともに、支援方法等についての助言等を行う光っ子コーディネーターの配置をはじめ、就学相談員による月1回の就学相談会の実施など、特別支援教育体制の充実強化を図ってまいります。

申すまでもなく、未来の光市を担う人材の育成は重要な課題であります。

そこで、新市誕生10周年の節目の年に、長州ファイブの一人として海外渡航にチャレンジした伊藤博文公の生き方に触れ、多くのことを学ぶことを目的に、市内の中学生6名を「ひかり 夢大使」として英国に派遣し、まちづくりや国際

交流に関する学習を通して、グローバルな視点で地域に貢献できる青少年リーダーとして育成してまいります。

なお、本事業は、英国派遣を中核の事業としておりますが、その事前の研修、事後の報告活動等を組み合わせたプログラムを年間通して実施してまいります。

このほか、2年目となります防災教育交流事業では、東日本大震災の被災地である宮城県東松島市へ、市内の2つの中学校から生徒8名を派遣し、復興に向けて日々の活動に取り組んでいる中高校生との交流・体験学習を通じて、震災・被災地復興への意識の再構築を図るとともに、ふるさと光をこよなく愛し、夢と希望と誇りをもった子どもの育成に努めてまいります。

学校給食センターの整備につきましては、現在、本年9月の供用開始を目指して施設整備工事を進めているところであります。新たな学校給食センターでは、多彩な献立や地場産食材を積極的に活用した給食提供を進めるとともに、児童・生徒が使用する食器をアルマイト製から子どもにやさしい材質のものへと更新するなど、子どもたちの食育の推進にも取り組んでまいります。

次に、**彩り豊かな人づくりのための施策**であります。

図書館につきましては、市民一人ひとりが心の豊かさを実感し、生きがいのある生活を送るための最も身近な情報発信の拠点として重要な役割を担っているところであります。そこで、新市誕生10周年を契機に「図書館まつり」を開催し、図書館の活動を広くPRするとともに、市民との協働を進め、市民参画による図書館運営を目指してまいります。

また、本市が我がまちのスポーツとして位置付けたセーリング及び新体操競技を普及・育成するため、新規格のヨット購入をはじめ、競技会の開催など、市内スポーツ団体の取組みへの支援をしてまいります。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**としましては、市民の皆様がより気

軽に、より満足度の高い文化を享受できるよう、新市誕生10周年を記念して「光市伝統文化芸能祭（仮称）」を開催いたします。これは、本市の伝統文化芸能活動に取り組んでおられる団体が一堂に会し公演を行うもので、保存会の結成50周年記念公演ともなる「島田人形浄瑠璃芝居」をはじめ、「石城太鼓」、「室積木遣り太鼓」、「ひかり太鼓」など、本市の伝統文化に触れることができる、またとない貴重な機会になるものと考えております。

また、現在進めております歴史文化編纂事業では、郷土に残された歴史文化資源を掘り起こし、保存、継承や郷土学習の推進を図るための冊子を10周年記念事業として発刊するとともに、本市の歴史文化遺産を周知し、公開、活用していくための準備事業として、対象となる歴史文化遺産について現地調査を実施し、文化財カルテとして整理してまいります。

さらに、伊藤公資料館では、遺徳継承事業として企画展や子ども歴史講座の開催などに取り組んでいるところですが、新市誕生10周年を記念して伊藤博文公に関する様々な10「じゅう」に着目し、伊藤博文の生涯をクローズアップする記念企画展を開催するなど、情報発信に努めるとともに、入館者の増加や満足度の向上に向け取り組んでまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」に関する施策であります。

まず、**快適な暮らしを営むための施策**として、日常生活に不可欠な道路の整備につきましては、引き続き、新市稲葉線、山田西庄線、山田中岩田線などの道路改良を進めるとともに、これまで整備してきた道路舗装など道路構造物の老朽化対策のため、国の補助制度を活用した道路ストック総点検事業を実施してまいります。さらに、平成25年3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本年度は橋梁9橋の修繕に向けた実施設計に着手するなど、安全性確保のための



取組みを進めてまいります。

また、昨年度策定しました「景観計画」につきましては、本年10月1日から運用を開始し、本市の恵まれた山・川・海の豊かな自然環境を守り次世代に継承するとともに、これらと調和した魅力あふれる景観の創造を目指してまいります。

このほか、公園の整備等につきましては、大和総合運動公園における誕生記念植樹事業を計画的に進めるとともに、公園施設の補修など適正な維持管理に努めてまいります。

また、市営住宅につきましては、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、森ヶ峠住宅の屋上防水改修など施設の長寿命化を図る計画的な改修、整備を行うとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

上水道の整備につきましては、安全で安心な飲料水をより多くの市民に安定供給するため、浄水施設の耐震化や老朽管の更新など、計画的に事業を推進してまいります。

次に、**自然を守り育むための施策**であります。

まず、室積海岸の侵食、高潮対策につきましては、市民の生命や財産を守るため、自然景観に配慮しながら、引き続き、戸仲地区東護岸の改修や、松原地区の用地・建物補償、試験養浜に係る測量及び調査業務に取り組むとともに、一部高潮堤防の工事に着手してまいります。

また、下水道の整備につきましては、引き続き、室積地区を重点として計画を進めるとともに、大和地域等の幹線管渠等の整備を進めてまいります。

さらに、平成24年度から開始しております事業認可区域外からの公共下水道への接続や、下水道処理区域内の一定の下水道接続困難地区等の合併処理浄化槽設置に対する助成を継続して実施するとともに、新たに室積地区においても助成を実施してまいります。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

消防力の整備・充実につきましては、平成27年度末の完成を目指して、引き続き、消防救急無線デジタル化整備事業を進めるとともに、北消防署の消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の更新、さらには消防団第9分団の小型動力ポンプ積載車の更新など、消防力の強化に取り組んでまいります。

また、消費者行政につきましては、市民の皆様の安全・安心の消費生活の実現を図るため、研修参加による消費生活相談員の資質向上など、消費生活センターの体制整備に努めてまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

まず、農業の振興では、農業集落道や農業用排水路など、農業生産基盤や生活基盤の整備を図るため、島田の大田地区や三井の天符地区の農業集落道整備、塩田の三鍛冶屋地区の用排水路整備を進めるとともに、農道保全対策事業として、旧光農免農道や大和農免農道などの点検・改修を実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、新たに自衛わな猟に取り組む農家に対し、捕獲用箱わなの貸出制度を創設するなど、鳥獣被害の拡大防止に努めてまいります。

商・工業等の振興では、新市誕生10周年を記念して、市内経済団体が実施するプレミアム付市内共通商品券の発行を支援いたします。これは、本年4月からの消費税率引上げに伴う消費者の買い控え懸念に対する経済対策として、発行総額1億1,000万円のうち1,000万円を市が助成し、個人消費を喚起し市内経済の活性化を図ろうとするものであります。

また、市内中小企業等の支援を目的とした「安心職場『雇用』を守る企業宣言事業所認定制度」、「新規事業チャレンジ支援制度」、「中小企業等雇用奨励助成制度」の3つの事業につきましては、雇用の安定確保、雇用機会の拡大、新たな事業の展開などを推進するため、継続して実施してまいります。

なお、これらの取組みについては、本市が「雇用の日」として位置付けている5月31日開催の「雇用の日」メッセージフェアにおいて、雇用を守る事業所の認定式などを行い、地域経済における雇用の重要性を広く市民全体で共有してまいりたいと考えております。

また、観光振興につきましては、2箇年事業として進めております新市誕生10周年観光PR推進事業としての、新たな観光パンフレットの発行や、本市の豊かな自然環境を生かした体験型旅行の誘致に向けた調査・研究を行うなど、引き続き交流人口の増加に向けた取組みを進めてまいります。

次に、基本目標4番目の「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、**信頼と協働の都市経営**を目指した取組みであります。

新市誕生10周年の節目の年に、市民の皆様とともに光市の今を見つめ、体感することにより、未来の光市を語り合い、今後のまちづくりについての糧とすることを目的として、市長と市民が、海から見る光市など市内各所の視察や実地体験を通じて対話を行う「市長と気軽にバスツアー」を実施してまいります。

次に、持続可能な行財政運営を目指すためには、時代に即応できる行政基盤と持続可能な財政基盤の確立が急務であります。

まず、**行政基盤の確立**につきまして、多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくには、時代の変化を踏まえた組織体制や、組織を支える職員一人ひとりの意識改革と政策形成能力の向上が不可欠であります。

このため、行政評価制度及び人事評価制度のうち、これまで試行を重ねてまいりました事務事業評価及び能力評価の本格実施に取り組むとともに、職員の政策形成能力向上を図るための研修の充実をはじめ、論理的な思考力、説明能力向上のためのディベート研修などを実施するとともに、本年度は新たにクレームを宝

にする改善・創出活動研修を開催するなど職員の資質向上に努めてまいります。

次に、**財政基盤の確立**についてであります。

「第2次行政改革大綱実施計画」及び「財政健全化計画」を着実に実行することにより、徹底した行政コストの削減や選択と集中による効率的な財政運営など、将来の財政負担を考慮しながら、総合計画後期基本計画の「7つの未来創造プロジェクト」を中心に重要度や緊急度の高い事業を見極め、その具現化を図ってまいります。

義務的経費である人件費につきましては、市長の給料を10%カットするとともに、副市長以下特別職の給料を3%カット、職員人件費については、管理職員の給料を1.5%カットすることとし、退職手当の支給水準につきましては国家公務員に準じた引き下げを実施いたします。

また、公共施設マネジメント事業につきましては、公共施設の現状を一元的に見える化した「公共施設白書」を公表し、市民の皆様には本市の状況や公共施設の量や質の最適化を図る公共施設マネジメントに取り組む必要性をご理解していただくとともに、国等の動向を見極めながら「適正配置に関する方針」の策定に取り組んでまいります。

## **むすび**

以上、本年度の取組みについて、いくつかの視点でご説明をいたしました。

冒頭、「対話」「調和」の先にある「人の輪」こそが、幸せなまちの基礎であると申し上げました。この「人の輪」、つまり、市民の皆様のご参画こそがまちづくりの原動力であることは、申し上げるまでもありません。

『この一球は絶対無二の一球なり されば身心を挙げて一打すべし この一球一打に技を磨き体力を鍛へ 精神力を養うべきなり この一打に今の自己を発揮

すべし』

これは、私の母校であります早稲田大学の庭球部に掲げられている、第1回全日本選手権優勝者で同校OBの福田雅之助氏の言葉であります。

この10年間、私は、立場は異なりますが、新市の礎づくりに携わる中で、一つひとつの政策を、「二度とない一打である」との想いを込めて、心血を注いでまいりました。

新市への多くの方々の期待を思い起しながら、二度とないこの一打、つまり新市誕生10年目の予算を糧として、活力と魅力に満ち溢れ、暮らしの隅々にまで「やさしさ」を実感できる、「やさしさあふれる 『わ』のまち ひかり」を実現すべく、全身全霊をかけて取り組んでまいる所存であります。

議会をはじめ、市民の皆様におかれましても、本年を新たな未来への第一歩として、『未来への礎』づくりに、ともにご参画いただくことを心からお願い申し上げます、本年度の施政方針といたします。